

# 花いっぱい運動2024～花育てから始まる地域育て～

集落の花壇や道路沿いの公共スペースでの花育てなど、景観・環境美化活動の支援を通じ、住民同士の交流など、自治活動の活性を図るものです。

## ○助成の対象活動は…

- ①集落の花壇や道路沿い等での花づくりに関わる活動。
- ②集落やグループ（3人以上）での活動を対象とし、個人での花づくりは対象となりません。



## ○助成対象経費は…

- ①花苗、種、球根、土、肥料及び栽培に必要な資材。
  - ②その他、花づくり活動に要する経費。  
（作業時の茶菓子代、写真の印刷代、草刈り機等の燃料代等も含まれます。）
- ※土壌壌や花の苗は、本年も池田町農業公社で取り扱われますのでご活用ください。  
【主な取扱い】・ケイトウ・センニチコウ・マリーゴールド・ペチュニア・ナデシコ

## ○助成金額は…

「いけだ応援券」での助成となり、次のとおりとなります。

**1団体当たりの上限額 = 20,000円 + 集落戸数（令和6年4月1日時点）×300円**  
※500円単位での支給となります。（例）22,300円 ⇒ 22,000円となります。

## ○助成金の手続きは…

- ①教育委員会事務局に事業実施の希望を伝え、申請用紙を受け取る。  
（申請用紙は池田町役場 HP からダウンロードできます。）
- ↓
- ②花づくり活動を実施する。（領収書の保管、活動写真の撮影）
- ↓
- ③実施報告（申請用紙）を教育委員会に提出する。（領収書、活動写真を添付）



お問い合わせ先：池田町教育委員会事務局  
TEL：0778-44-8006

